

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

~4月11日(土)は「家族・職場の緊急時連絡先・避難場所を確認する日」です~
新年度、新学期を迎えたこの時期に、緊急時の連絡先、連絡体制や避難場所を確認しましょう。

家族それぞれの緊急時連絡先や避難場所についてあらためて確認しましょう。

新年度、新学期を迎えて、多くの学校、職場等が新しい環境となります。
この機会に、1日のなかで何時にどこにいるかを整理し、その時々の場所における連絡手段、避難場所について確認しておきましょう。
家族それが確認をした緊急時連絡先・避難場所などの情報を家族のみなさんで共有しましょう。
また、大規模災害時において連絡手段を失った場合に備えて、状況が落ち着いてからの参集場所について話し合い、決めておきましょう。

緊急時連絡先や避難場所について各自で確認し職場内で共有しましょう。

勤務時間内外における緊急時の連絡体制を確立しておきましょう。
避難場所については、仕事場ごとに確認し、職場内でその情報を共有しましょう。
人事異動があった場合や新しい仕事場ができた場合には、連絡体制及び避難場所について、随時見直しを行うことが重要です。

災害発生直後は、まず「自助」といった考え方が重要です。自分自身の安全を確保するために、できることや備えられることについてあらためて考えてみてください。
「減災」は、皆さんお一人おひとり、そしてご家庭や企業における取り組みが基本となります。
今年度も、「自助」や「共助」としての取り組みについてよろしくお願いします。

問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

町営住宅入居者募集



問い合わせ 宮城県住宅供給公社 ☎022-224-0014
建設課建設総務係 ☎46-1377

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

●災害公営住宅

団地名	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
町営入谷復興住宅	4DK(戸建)	2戸	6人以上
	2K	2戸	1人以上
町営名足復興住宅	3DK(戸建)	1戸	4人以上
	4DK(戸建)	2戸	6人以上

●町営住宅

名称	部屋タイプ	募集戸数
町営林住宅	2K(戸建)	1戸
町営伊里前住宅	2K(戸建)	1戸

- 【災害公営住宅】に入居申し込みできるのは、東日本大震災により住宅を喪失(流失)した方で、現在住宅に困っていることなどの条件があります。
- 【町営住宅】に入居申し込みできるのは、月額所得158000円を超えない方で、現在住宅に困っていることなどの条件があります。
- 募集期間は、4月1日(水)から4月15日(水)までです。
- 家賃は、部屋の広さや所得(入居者全員分)により異なります。
- 申込者数が募集戸数を超える場合には、抽選となります。

東日本大震災 南三陸町追悼式



3月11日(水)、ベイサイドアリーナにおいて、震災により犠牲になられた方々を偲び、復興に向けた決意を新たにするため「東日本大震災南三陸町追悼式」が執り行われました。

4年という月日が流れても決して癒えることのない悲しみに包まれた会場には、ご遺族やご来賓の方々約1100名が参列され、犠牲者を悼みました。

